

# 安全データシート

作成日 2002年9月1日  
改定日 2010年5月1日  
改定日 2013年2月15日  
2015年2月2日

製品名 : 次亜塩素酸ソーダ ・ 商品名 : サイクロン

## 製品及び会社情報

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 製品名          | 次亜塩素酸ソーダ          |
| 会社名          | 埼玉薬品株式会社          |
| 住所           | 埼玉県さいたま市見沼区卸町1-43 |
| 電話番号         | 048-686-5221      |
| FAX番号        | 048-686-3332      |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 漂白、脱色剤、酸化剤、殺菌剤    |
| 整理番号         | HMM-0926          |

## 危険有害性の要約

### GHS分類

- ・物理化学的危険性
    - ・自己反応性化学品 : 区分外
    - ・水反応可燃性化学品 : 区分外
    - ・金属腐食性物質 : 区分1
  - ・健康に対する有害性
    - ・急性毒性(経口) : 区分4
    - ・皮膚腐食性・刺激性 : 区分1
    - ・眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分1
  - ・環境に対する有害性
    - ・水生環境急性有害性 : 区分2
- 上記で記載がない危険有害性は分類対象外か分類できない
- ・GHSラベル要素 :



- ・注意喚起語 : 危険
- ・危険有害性情報 : 金属腐食の恐れ  
: 飲み込むと有害  
: 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷  
: 水生生物に毒性
- ・注意書き : 【安全対策】
  - ・使用前にMSDSを読み安全注意を理解するまで取扱わないこと。
  - ・他の容器に移し替えないこと。
  - ・屋外または換気の良い場所でのみ使用し、ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
  - ・指定された個人用保護具(安全帽、保護眼鏡、保護面、呼吸器用保護具、保護手袋、保護衣、保護長靴など)を着用すること。
  - ・環境への放出を避けること。
  - ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙しないこと。 : 【救急処置】
  - ・飲み込んだ場合には、無理に吐かせず口をすすがせ、直ちに医師の手当てを受けさせること。
  - ・吸入した場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、直ちに医師の手当てを受けさせること。
  - ・眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて安易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

- ・皮膚(または毛)にかかった場合は、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水で洗うこと。汚染した衣類は、再使用する場合には洗濯すること。
- ・汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- ・飲み込んだり、吸入または接触したか、または暴露の懸念がある場合、気分が悪い時は医師の手当てを受けること。
- ・漏出した場合、物質被害を防止するため流出したものを吸収すること。

：【保管】

- ・耐腐食性／耐腐食性内張りのある容器に保管すること。
- ・容器を密閉して、直射日光を避け、火気、熱源から遠ざけて、換気の良い涼しいところで保管すること。
- ・施錠して保管すること。

：【廃棄】

- ・内容物または容器を廃棄する場合は、都道府県の規則に従うこと。

GHS分類に該当しない他の危険有害性

- ・酸との接触による分解により発生する塩素ガスによる急性毒性
- ・1) 腐食性があり、酸性溶液との混合で塩素ガスを遊離して皮膚、粘膜を刺激する。
- ・2) 眼に入った場合は激しい痛みを感じ、すぐに洗い流さないと角膜が侵される。手当てが遅れたり、処置が適当でないと視力が下がったり、失明する可能性がある。
- ・3) 長期にわたって皮膚に接触すると刺激により皮膚炎、湿疹を起す。
- ・4) 次亜塩素酸ソーダ液のミストを吸入すると気道粘膜を刺激し、しわがれ声、咽頭部の灼熱感、疼痛、激しい咳、肺浮腫を生ずる。誤って飲み込んだ場合、口腔、食道、胃部の灼熱、疼痛、まれに食道、胃に穿孔を生ずることがある。
- ・河川等に多量に流れ込むと生態系に影響を与える。
- ・金属類、天然繊維類のほとんどのものを腐食する。
- ・日光、特に紫外線により分解が促進される。

重要な徴候

組成、成分情報

|             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| 単一製品・混合物の区別 | : 混合物                       |
| 化学名又は一般名    | : 次亜塩素酸ナトリウム、次亜塩素酸ソーダ       |
| 含有量(%)      | : 有効塩素12.0 重量%以上 残アルカリ 5%以下 |
| 化学式         | : NaClO                     |
| 化審法番号       | : (1)-237                   |
| 安衛法番号       | : (1)-237                   |
| CAS番号       | : 7681-52-9                 |

応急処置

|           |   |
|-----------|---|
| 吸入した場合    | : 分解して発生した塩素ガスを吸入した場合は、被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させ、次のような処置をとる。<br>: 咳がでる程度の時は、新鮮な空気の風通しの良い場所で身体を楽にして休息させる。<br>: 塩素ガスで眼を痛めた時は、直ちに水道水で少なくとも15分間以上洗眼し、医師の診断を受ける。<br>: 重症の場合は、直ちに医師の診断を受け、その指示に従う。 |
| 皮膚に付着した場合 | : 汚染された衣類、靴等を速やかに脱ぎ捨てる。<br>: 多量の水を使用して十分に洗い落とす。<br>: 異常ある場合には医師の診断を受ける。   |
| 眼に入った場合   | : 直ちに多量の水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗う。この場合、清浄な微温湯が容易に得られる場合は疼痛を軽減する点で冷却洗浄よりも効果がある。<br>: できるだけ速く医師の診断を受ける。  |
| 飲み込んだ場合   | : 直ちに口の中を洗浄し、無理に吐かせず速やかに医師の診断を  |

受ける。  
最も重要な徴候及び症状 : 情報なし  
応急措置をする者の保護 : 情報なし  
医師に対する特別な注意事項 : 情報なし

---

#### 火災時の措置

消火方法 : 1) 容器を安全な場所に移動する。  
: 2) 不可能な場合は、容器及び周辺に注水して冷却する。  
消火剤 : 大量の水による。  
使用不可の消火剤 : 酸との接触により有害な塩素ガスを発生するので、炭酸ガス、酸性の粉末消火剤は避ける。  
消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、保護衣、保護手袋、保護眼鏡、長靴、保護マスクなど適切な保護具を着用する。

---

#### 漏出時の措置

保護具及び緊急措置 : きわめて腐食性が強いので、必ず保護具を着用する。  
環境に対する注意事項 : 多量に漏れた場合は、河川等に排出されないように、回収、詰替え、還元分解などの措置を講ずる。  
封じ込め及び浄化方法・機材 : 土砂等で流出防止用の堤防を作り、空容器に回収するか又は土砂等に吸収させてから容器を回収する。できるだけ取り除いた後、漏出した場所は、大量の水で洗い流す。必要なら亜硫酸ナトリウムを用いて分解してから多量の水で洗い流す。この場合濃厚な廃液が下水溝、河川等へ流入しないように注意する。  
二次災害の防止策 : 周辺地域の住民に直ちに警告し、危険地域から避難させる。

---

#### 取扱い及び保管上の注意

取扱い  
技術的対策 : 局所排気及び全体排気設備を設ける。保護具を着用し、眼、皮膚への接触を避ける。  
排気、換気注意事項 : 屋外又は換気の良い区域のみで取扱うこと。  
: 「危険有害性情報」を熟知し、人体との接触を避けること。  
: 可燃性、アセチレン、エチレン、水素、アンモニア、微細金属との接触禁止。  
安全取扱注意事項 : 作業中に温度が上昇したり、重金属類の混入があると分解し酸素ガスを発生する。  
: 酸と接触したり、PHが低下すると塩素ガスの発生が起きるので注意が必要である。

#### 保管

適切な保管条件 : 直射日光を避け、品質(有効塩素)維持のため、20℃以下に保ち貯蔵するのが望ましい。  
: 重金属類(コバルト、ニッケル、クロム、銅、鉄など)が存在するとそれらが触媒となり、分解を促進するため、貯蔵する容器内にこれらの重金属類が混入しないようにする。  
: 貯槽は樹脂製または鉄板製のタンクの内面に耐食性材料をライニングまたはコーティングしたもの、あるいは耐食性材料で製作したものを使用する。腐食性が強いので鉄製のものを使用できない。チタンあるいは硬質塩化ビニルなどの樹脂系のものがよい。ゴム製のものには長期間には膨潤するものもあるので注意を要する。  
: 貯槽への受入配管は、他の配管と区別し、次亜塩素酸ソーダ用受入口には、見易い箇所に品名を表示する。容器は高压ガス保安協会指針に基づき、1年以内に使用後は速やかに販売業者に返却すること。  
: 「安全性及び反応性」を参照し、混触危険物質との接触を禁止し酸、金属類、可燃物等から離して保管する。  
安全な容器包装材料 : 金属類、天然繊維の多くを侵す。  
: 腐食性があるので鉄製の容器は使用しない。  
: 塩ビ、ポリエチレン、チタン、PTFE等を使用する。

---

## 暴露防止措置

|          |                      |
|----------|----------------------|
| 管理濃度     | : 未設定                |
| 日本産業衛生学会 | : 2006年度版 : 記載されていない |
| ACGIH    | : 2006年度版 : 記載されていない |
| 設備対策     | : 局所排気及び全体排気設備を設ける。  |
| 保護具      |                      |
| 呼吸器      | : ハロゲンガス用防毒マスク、空気呼吸器 |
| 手の保護     | : 保護手袋(ゴム製)          |
| 目の保護     | : 安全ゴーグル、顔面シールド      |
| 皮膚の保護    | : 不浸透性保護衣、ゴム長靴、ゴム前掛け |

---

## 物理／化学的性質

|        |                      |
|--------|----------------------|
| 外観、    | : 橙黄色の液体、淡緑黄色の透明な液体  |
| 臭い     | : 塩素臭                |
| PH     | : 12～14              |
| 融点／凝固点 | : データなし              |
| 沸点     | : データなし              |
| 引火点    | : データなし              |
| 自然発火温度 | : データなし              |
| 燃焼性    | : 該当しない              |
| 燃焼爆発範囲 | : 上限、下限データなし         |
| 蒸気圧    | : データなし              |
| 蒸気密度   | : データなし              |
| 蒸気速度   | : データなし              |
| 比重     | : 20℃ 1.20(12.28重量%) |
| 溶解性    | : 水に可溶               |

---

## 安全性及び反応性

|         |   |
|---------|---|
| 安定性     | : 空気、熱、光、金属などに極めて不安定で、放置すると徐々に分解し有効塩素を失う。                         |
| 危険有害反応  | : 自己反応性、爆発性なし。  |
| 避けるべき条件 | : 腐食性がおるので鉄製の容器は使用しない。  |
| 混触危険物質  | : アミン酸やアンモニアと反応して有害な爆発性の三塩化窒素を発生する。<br>: 酸との接触やPHの低下により塩素ガスを発生する。 |
| 分解生成物   | : 酸との混合により塩素ガスを発生する。  |
| その他     | : 情報なし。   |

---

## 有害性情報

|                  |   |
|------------------|---|
| 急性毒性             | : 経口投与 マウス LD50 雄6.8ml/kg 雌 5.8ml/kg (有効塩素10%)<br>幼児経口致死量 15～30ml(5%液)          |
| 皮膚腐食性／刺激性        | : 腐食性があり、皮膚、眼、粘膜を激しく刺激する。<br>: ミストを吸入すると気道粘膜を刺激し、しわがれ声、咽頭部の灼熱感、疼痛、激しい咳、肺浮腫を生ずる。 |
| 眼に対する重篤な損傷／刺激性   | : 原液0.1mlを雄ウサギに点眼すると、血液様分泌物の流出、角膜の汚濁、及び結膜・瞬膜の軽度な発赤並びに腫脹などが認められる。                |
| 呼吸器感作性／皮膚感作性     | : 情報なし  |
| 生殖細胞変異原性(変異原性)   | : Ames試験 陰性 染色体異常試験 陽性<br>: 小核試験(マウス) 陰性 微生物;サルモネラ菌(-S9) 陽性                     |
| 発がん性             | : 情報なし  |
| 生殖毒性             | : 情報なし  |
| 特定標的臓器／全身毒性－単回暴露 | : 情報なし  |

特定標的臓器／全身毒性－反復暴露

:F-344ラット(7週齢)に飲料水として投与した場合、2週間の投与で0.25%以上、13週間の投与では0.2%以上で、著しい体重増加抑制が見られた。

吸引性呼吸器有害性

:情報なし

その他

:情報なし

---

環境影響情報

生態毒性

水生環境急性有害性

:水生生物に有毒で、LC50/96時間は、ファッドヘッドミノー(魚類)に対し5.9 mg/l、グラスシュリンプ(甲殻類)に対し52.0mg/l

水生環境慢性有害性

:情報なし

残留性／分解性

:情報なし

生体蓄積性

:情報なし

土壤中の移動性

:情報なし

他の有害影響

:情報なし

魚毒性

:データなし

---

廃棄上の注意

:廃液及びマットはそのまま廃棄すると土地、河川を汚染して農作物、魚介類に影響を及ぼすので、そのまま廃棄してはならない。

:廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託する。

:空容器を処分する時は、内容物を完全に除去した後に、各自治体の指定する方法で処理する。

---

輸送上の注意

国際規制

国連分類 :クラス8(腐食性物質)

国連番号 :1791

品名(国連品名) :次亜塩素酸塩

容器等級 :容器等級2(次亜塩素酸塩、水溶液、有効塩素の含有率が16重量%以上のもの)

:容器等級3(次亜塩素酸塩、水溶液、有効塩素の含有率が5重量%を超え16重量%未満のもの)

航空規制情報 :施行規則第194条危険物告示別表第1腐食性物質

国内規制

海上規制情報 :船舶安全法 危険物船舶運送及び貯蔵規則第2, 3条危険物告示第1腐食性物質

:港則法 施行規則第12条危険物告示 腐食性物質

国連番号 :1791

品名 :次亜塩素酸ナトリウム

輸送の特定の安全対策及び条件

:腐食性が強いので、運搬容器及び移液設備(配管、弁、ポンプなど)は耐食性のあるものを使用する。

:分解しやすいので、遠距離輸送はなるべく避けた方が良い。直接日光下の輸送は、温度上昇によって分解が促進されるので好ましくない。

:酸と接触すると分解して塩素ガスを放出するので、小型容器詰めのもとの酸類との混載は避ける。

:専用容器を他の物質と共同してはならない。

:小型容器で輸送する場合、栓(ガス抜き栓)の部分を上にして積載する。

:容器の破損、腐食、漏洩、異常の無いことを確認して積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。

:食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

:重量物を上乗せしない。

:輸送車両、船舶に備えるべき防災機材のほか防毒マスク等の保護具、災害防止薬剤を積載すると共に表示、警戒票等を点検、確認する。

: 移送時にイエローカードの保持が必要。  
緊急時応急措置指針番号  
: 154

---

#### 適用法令

労働安全衛生法 : 労働安全衛生法施行令; 別表第1 危険物酸化性の物但し固形のみ  
毒劇及び劇物取締法 : 毒劇物に該当しない  
航空法 : 施行規則第194条告示別表第1 腐食性物質  
船舶安全法 : 危険物船舶運送及び貯蔵規則第2, 3条、危険物告示別表第1腐食性物質  
海洋汚染防止法 : 政令別表第1有害性物質 Y類物質(濃度15重量%以下)  
港則法 : 施行規則第12条 危険物(腐食性物質)  
食品衛生法 : 施行規則第3条 健康を害う虞のない化学合成品(別表第2)

---

#### 引用文献

- 1) 産業衛生学雑誌Vol. 48(2006)
- 2) ACGIH TLVs and BEIs Based on Documentation of the Threshold Limit Values for Chemical Substances and Physical Agents & Biological Exposure Indices (2006)
- 3) 日本化学会編 "化学防災指針7" (1980)
- 4) 門馬純子ら: 食品衛生学雑誌 Vol. 27、P553~560 (1986)
- 5) 東京連合防災協会編 "危険物データブック" (1993)
- 6) Fd. Chem. Toxic. Vol. 26、NO6、P487~500 (1988)
- 7) 化学工業日報社編 "化学品安全管理データブック" (2000)
- 8) 古川ら: 衛生試験所報告98、62 (1980)
- 9) Curtis, M. W. Ward, C. H. : Aquatic toxicity of forty industrial chemicals: Testing in support of hazardous substance spill prevention regulation. Journal of Hydrology 51、359-367 (1981)
- 10) 日本ソーダ工業会編 "安全衛生手帳2002"
- 11) 日本ソーダ工業会編 "次亜塩素酸ソーダ輸送設備取扱マニュアル" (1990)

---

#### その他

・記載内容の取扱い  
全ての資料や文献を調査したわけではないため情報洩れがあるかも知れません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合には、出典等を良く検討されるか、試験によって確かめられることをお勧めします。  
なお、記載のデータや評価に関してはいかなる保証もなすものではありません。また、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。製品の譲渡時にはMSDSを添付して下さい。